

令和5年度病害虫発生予察指導情報

～次年度の水稲作付に向けて注意が必要なイネカメムシ対策について～

令和6年2月5日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

令和5年度、県西部の水稲において、イネカメムシの吸汁による不稔症状（穂の直立）及び斑点米被害を確認しました。本種の発生は拡大傾向にあり、東部及び中部においても発生を確認しています。本種による被害が確認された地域では、次年度の作付において防除対策の徹底をお願いします。また、被害が確認されていない地域においても、発生動向に注意してください。

2 発生状況

- (1) 鳥取県では、令和3年の巡回調査定点におけるすくい取り調査において、県西部のほ場（1地点2ほ場）で発生を認めた。以降、発生量及び発生地点が拡大している。
- (2) 令和5年度は、県西部の広範囲及び東部や中部の一部地域において発生を確認した。なお、南部町では多発ほ場も認められ、本種によるものと思われる不稔症状も確認した。
- (3) 本年、県西部の被害が認められた地域において越冬調査を行ったところ、水田畦畔の法面において越冬成虫が確認された（12月上旬に、南部町内3集落において、水田畦畔等で雑草かき分け調査を実施、2か所の畦畔で計5頭の越冬成虫を確認、写真5、写真6）。

3 発生生態

- (1) 1年に1～2回発生する。日当たりのよい林地など雑草の株間や茂みの間などで、成虫で越冬する。
- (2) 越冬成虫は、早生品種の出穂前から水田に飛来する。その後、中生品種や晩生品種の出穂を迎える水田に順次移動し、侵入先の水田で葉や穂に産卵する。ふ化幼虫は穂を吸汁加害しながら生育し、成虫となる（写真1、写真2）。
- (3) 本種は、出穂期に籾の基部又は小穂軸を吸汁することにより不稔を引き起こす。被害が大きい場合、収穫期になっても穂が垂れ下がらず、直立することがある（写真3）。また、乳熟期以降に籾の基部を吸汁することにより、特徴的な基部斑点米を生じさせる（写真4）。

（参考文献）農文協 原色 病害虫診断防除編

4 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米カメムシ類を対象とした粉剤もしくは水和剤による薬剤防除を徹底する。本種の発生量が多いほ場では、出穂始め（出穂期の約2日前）～穂揃い期～乳熟初期（出穂期とその7～10日後）の2回防除を行う。その後も発生が多い場合は追加防除を検討する。
- (2) 本種はイネへの嗜好性が高い。早生～晩生品種が混在する地域では、本種にとって増殖に好適な餌条件が続き、発生量が増加しやすいと考えられる。
- (3) 周辺より出穂が極端に早い、又は遅いほ場では、本種の飛来が集中する可能性がある。そのため、可能な限り出穂期が揃うよう同一品種の団地化を進めることが望ましい。
- (4) イネ科雑草地に生息する個体は少ないため、雑草管理では密度を低減できない。



写真1. イネカメムシ成虫



写真2. イネカメムシ幼虫



写真3. イネカメムシの加害による穂の直立



写真4. イネカメムシの加害による基部斑点米



写真5. 越冬成虫が確認された水田畦畔



写真6. イネカメムシの越冬成虫

表1 予察灯におけるイネカメムシ誘殺数の推移

月・旬	鳥取市橋本			岩美町牧谷			琴浦町光好			日吉津富吉		
	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023
6月上旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月下旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月上旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月下旬	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
8月上旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月下旬	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
9月上旬	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	7
9月中旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
9月下旬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	2	0	0	0	2	0	1	1	0	0	16